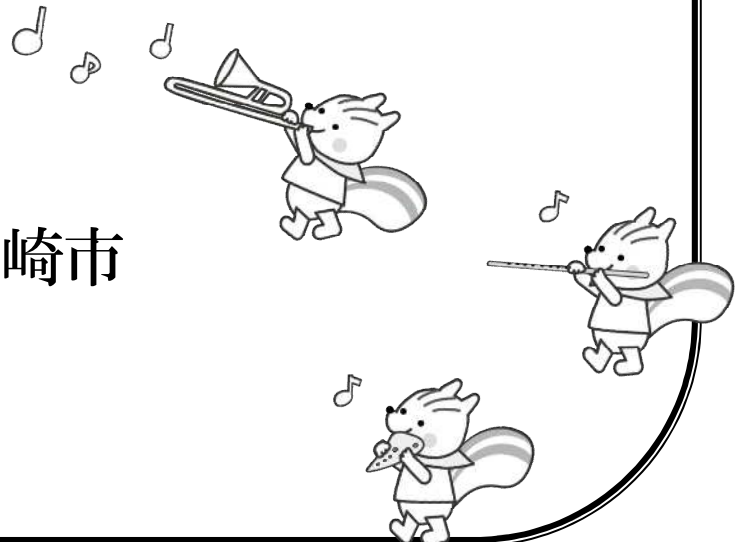


# 川崎市条例指定制度の手引き

川崎市



## ○ 川崎市 市民文化局 市民活動推進課 の 案内図



### 川崎市条例指定制度の手引き

令和6年2月発行

川崎市におけるこの制度についての事務は、  
川崎市市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課で行っています。

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 21階

電話 044-200-2341 (直通)

FAX 044-200-3800

メール 25simin@city.kawasaki.jp

この手引きの内容は、川崎市のホームページでも提供しています。

<https://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/32-7-6-0-0-0-0-0-0-0.html>

